

目 次

第3章 役員及び職員

- 第26条（理事の定数）
- 第27条（理事及び監事の任期）
- 第28条（理事、理事長及び監事の選挙）
- 第29条（理事会の構成）
- 第30条（理事会の招集）
- 第31条（理事会の決定事項）
- 第32条（理事会の議事）
- 第33条（理事会の会議録）
- 第34条（理事長の職務）
- 第35条（常務理事及びその職務）
- 第36条（監事の職務）
- 第37条（理事長の専決）
- 第38条（理事長の事務委任）
- 第39条（理事長の職務代行）
- 第40条（理事、理事長、常務理事及び監事の就任）
- 第41条（理事、監事の旅費及び報酬報償）
- 第42条（職員）
- 第43条（秘密を守る義務）
- 第44条（組合員の範囲）・・・削除